

# ASHIKAMI 広報 はしかみ

2005年(平成17年)

4月号

April  
No.547

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/総務課 TEL(0178)88-2112 FAX(0178)88-2117



卒業…3年間の思い出を胸に

平成17年度卒業証書授与式 ～階上中～

◆ 見事な出来栄えの凧が出来上がりました



## 昔の遊び、凧作りを学ぶ

～児童らが手作り凧の作成に挑戦する～

3月13日、道の駅はしかみではしかみ郷土カルタ凧作り講習会が開催され、町内の児童ら15名が参加しました。

これは、子ども達にふるさとの良さを知ってもらい、良い思い出や夢を持ってもらうことを目的に開催。階上ゆいっこの三島梅治さんらが凧作りを指導しました。

破れない特殊な和紙に「はしかみ郷土カルタ」の下絵を描くことから始まり、竹材と竹ひごの骨組みを取り付け、最後にたこ糸を取り付けました。

あいにくの雪模様のため、残念ながら完成した凧を飛ばすのは中止となりましたが、「よく描けましたで賞」「ゆいっこ賞」など、一人ひとりの頑張りに道の駅から賞品が渡されました。

## 本場の餃子の味を伝える

～餃子作りを通じて中国人研修性が児童と交流する～

3月9日、階上小学校で餃子交流会が行われました。この交流会には、地元にある地代所縫製に職業研修として訪れている中国人女性3人が講師として来校。

講師の皆さんは5、6年生の児童と交流しながら、焼き餃子と、水餃子を200個以上作りました。

この餃子の中には「当たり」として3個だけ中国のコインが入ったおまけつき。中国には大晦日に「年越し餃子」を食べる風習があり、この日コインの入った餃子を食べた人は一年間幸運でいられるといわれます。

児童らは、自分の餃子にコインが入っていないか、慎重に舌の上で確かめながら、とてもおいしそうに食べていました。

◆ 本場の餃子をほおぼる児童ら



◆ 鳥屋部支部伊藤さんによる南部都々逸



## 町の芸達者が自慢の芸を披露

～第35回階上町南部芸能発表会～

3月6日、ハートフルプラザ・はしかみで階上町南部芸能発表会が開催されました。

今年は35回を数える記念大会となり、神聖な雰囲気のある道仏神楽を皮切りに、春の訪れを予感させるえんぶりまで約4時間全27の演目が発表されました。

ハートフルプラザには、長時間にわたる発表会を見ようと、多くの方々が座布団や飲食物を持参して来館。最終的には約400人の観衆が訪れました。

自分の孫の踊りに目を細めたり、思わず笑ってしまうような踊りに手を打ちながら、恒例となった大会を十二分に満喫していました。

# 町民参加と夢づくり

～はしかみ健康フォーラムが  
開催される～

3月12日、はしかみ健康フォーラムが石鉢ふれあい交流館で開催されました。

今回のテーマは「運動習慣と介護予防」。本町ではピンピンしてる会の活動など、徐々にこの実践の芽が膨らみ始めていて、こういった活動の紹介や、運動の健康づくりに対する重要性の紹介が目的でした。

まず始めに、本町出身で全国の地域医療振興に尽力をされている八森淳<sup>あつし</sup>さんが「医療現場からのメッセージ」と題して基調講演を行いました。ひとりひとりが健康づくりを実践するには、「遠くに住む孫に会いに行きたい」といったような目標を持ち、同

◆ 本町出身の八森氏の講演の様子



じような目標を持つ仲間と一緒に活動することがとても重要であると講演。

フォーラムの途中では、体験学習として「ピンピンしてる会」で行っているエアロビクスを参加者全員で体験しました。簡単なものから、自然に額に汗がにじむような運動まで約20分間を実践。多くの方々は息を弾ませながらも、とてもさわやかな笑顔を見せていました。

目標を持ち、仲間を持ちながら健康づくりに励めば、必ず健康につながるということが参加者全員に強く印象づけられたフォーラムとなりました。

◆ 隣の人に倒れないように・・・



## 階上岳つつじの森キャンプ場完成

～階上岳のレジャーの幅が広がる～

町営放牧場から400mほど登ったところ、階上岳7合目付近に階上岳つつじの森キャンプ場が完成しました。

このキャンプ場は自動車を利用したオートキャンプができる場所が11区画、テントを立ててキャンプする方用の駐車場が6区画あります。キャンプ場の近くには散策路が整備されていて、階上岳の自然を楽しむこともできます。キャンプ場を利用できるのは5月中旬～10月末までです。

問い合わせ、利用申込は産業建設課 ☎88-2116まで。

◆ とても見晴らしの良い場所にあります



◆ 認定証を手にする郷州さん



## 奥さま防災博士誕生

～郷州静子さんが認定される～

このほど、本町の郷州静子さんが、日本損害保険協会が推進する事業の「奥さま防災博士」に認定されました。

奥さま防災博士とは、一般の主婦から防災意識が高い人を募集し、認定するもの。今後地域の防災キャンペーンなどに取り組んでいくことになります。

県内でも7人しかいないこの防災博士。郷州さんは、「防災活動で大事なのは地域のつながりです。連帯感を強められるよう努力して行きたいです」と抱負を語っていました。



# 行政相談をご利用ください

行政相談委員は身近な相談相手です

総務省は、本町の行政相談委員に桑原定男氏（赤保内）を4月1日付けで委嘱しました。任期は2年間です。

町民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政の行う仕事についての苦情や要望、意見などがあつたとき、最も身近な相談相手になるのが行政相談委員です。  
 ・苦情を申し出にくい・どこへ申し出たらよいかわからない・苦情を申し出たがその措置に納得できない・処置が間違っているなどの場合、お気軽にご利用ください。

相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。また、相談内容については秘密を厳守しますので安心です。

また、受けた相談はそれぞれの事例や、寄せられた意見をその後の行政運営に生かすという大切な役目も担っています。



■桑原 定男氏

定例相談日は  
 毎月第3火曜日  
 午後1時から午後3時まで、  
 ハートフルプラザ・はしかみで行います。それ以外は☎88-13202の相談委員へご連絡ください。

## 八戸東消防署階上分署

### ●新署員紹介●



分署長 上久保 満男

桜花の季節を迎え、皆様にはお変わりありません。今年の定期人事異動によりまして、次の6名が着任しております。

これから新天地で大いに頑張りますのでよろしくお願いたします。

- |       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 分署長   | 司令  | 上久保 満男 |
| 第一消防隊 | 士長  | 有沢 恭二  |
| 第一消防隊 | 士長  | 福井 慶治  |
| 第二消防隊 | 消防士 | 久保沢 昇  |
| 第二消防隊 | 消防士 | 浜谷 雄生  |
| 第二救急隊 | 消防士 | 高柳 隆行  |

### 階上交番●新所員紹介●

階上町の「安全・安心のまちづくり」実現のため交番所員一丸となって頑張りますので皆さんよろしくお願いたします。



所長 川村 吉治



巡査長 成田 聡

## 階上剣道クラブからのお知らせ

3月20日に階上町剣道協会のご協力で検定試験が行われました。結果は下記の通りです。



濱 浦 雅 大	2級
根 岸 奎 樹	2級
齋 藤 宥 真	3級
内 城 尚 礼	6級
猪 鼻 直 哉	10級
山 崎 智 貴	8級
佐々木 啓 裕	8級
出 川 友 哉	9級

### 会員募集中です！

稽古日 毎週 日曜日  
 時間 午前10時～12時  
 場所 階上町民体育館  
 会費 1ヶ月1家庭1人1,000円  
 1家庭2人1,500円  
 (傷害保険料含む)  
 資格 小学校1年生以上男女問わず  
**【問い合わせ】教育課☎88-2764**



# 第3次階上町行政改革大綱を策定しました

町では平成7年度から第1次、平成11年度から第2次の行政改革に取り組んできました。去年4月に、自主自立の道を歩む決定をし、厳しい財政環境に対応できる行財政構造の構築が求められています。

このため、「教育・生活環境福祉・雇用産業」の重点施策を視野に入れ、最小の経費で最大の効果をあげることを目的に、行財政改革に取り組むこととしています。

この大綱は、階上町総合振興計画で目指す将来像「うるおいと快適な暮らしを共につくる・はしかみ21プラン」の実現に向け、次の3つの基本理念を掲げ、平成17年度から19年度までの3カ年間の計画としています。

## 1 行政サービスの公平・均一化の推進

現在の行政サービスをいかに低下することなく、皆さんの「満足度」を上げることが行政改革の課題です。そのためには皆さんからの税金を偏りのない公平で公正な活用を図り、基本計画・実施計画に沿った補助・助成制度が必要と思います。

町の全額負担で長年継続され、目的意識の薄れていると思われる事業等は、負担義務の意識の低下に繋がり、費用対効果が上がっていないなどの課題があります。このため、関係者からも応分のご負担と地域の意識改革を進めながら官民協働による事業の取り組みを検討します。

## 2 協働のまちづくりの推進

皆さんから、これまで様々なコミュニティ活動に協力をいただきながら、地域づくり・まちづくりを積極的に推進してきました。

しかしながら、少子・高齢化、核家族化の進展とともに地域活動の果たす役割はこれまで以上に重要性を増し、住民の協働意識に頼らざるを得ない状況にあります。

このことから、行政主導から地域でできる・お願いできる協働のまちづくりについては、信頼と協調により、町民と行政の強い連帯意識のもとに積極的に推進することとしています。

## 3 開かれた行政の意識改革の推進

行政組織は、サービスの提供と、サービスの向上を使命としており、より一層の効率化・円滑化を図らなければなりません。今後ますます複雑・多様化する行政サービスと増大する住民ニーズに対応するため、町民の視点にたって開かれた行政サービスを提供すべく職員全体の意識改革を図る必要があります。

そのためには、職員の資質向上・能力開発のため、グループ制及び人事考課制度の導入と機構組織の改革を実施し、これを積極的に推進します。

**17年度は行政改革元年です。これからこの大綱によりいろいろな改革が検討され進められていきます。皆様ご理解ご協力お願いします。**

# 役場の機構と課の配置が変わりました

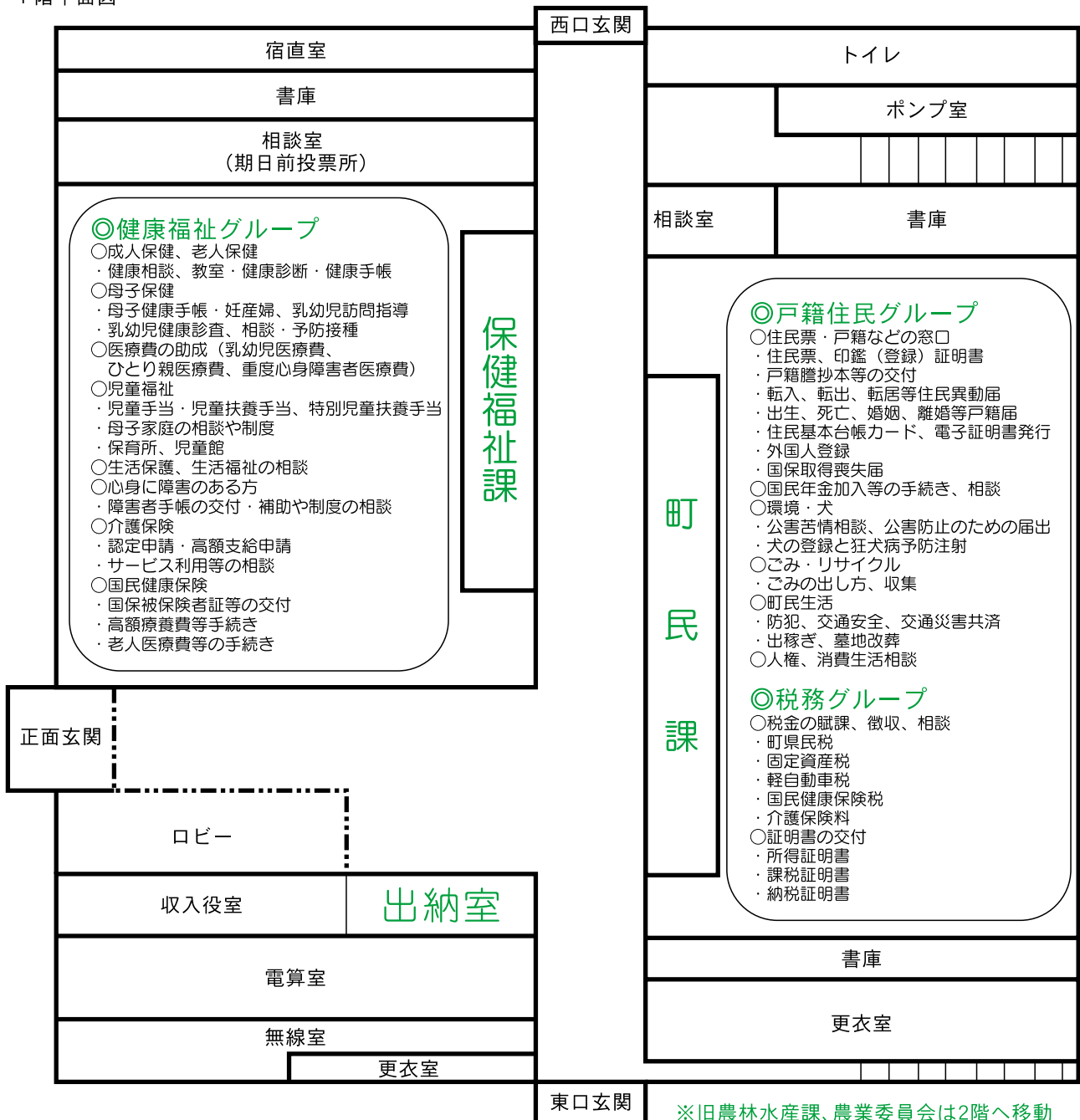
町民の皆様に分かりやすく、新たな行政需要にも対応できる効率的な組織にするため、4月1日より庁舎内の機構改革を行い、庁舎内の課の配置も変わりました。

変更後の課の位置、窓口も変わっております。新しい課の場所と主な仕事の内容は図のとおりです。役場へおいでの際は間違えないようお願いいたします。

## 主な変更内容

1. 町民課と税務課が1つの課となり「町民課」となりました。
2. 建設課と農林水産課が1つの課となり「産業建設課」となり農業委員会が併設となりました。
3. 総務課と企画課が1つとなり「総務課」となりました。
4. 学務課と社会教育課と体育課が1つとなり「教育課」となりました。

1階平面図



2 階平面図



※ 3階の議会事務局の配置移動はありません。



# 広報はしかみに広告を掲載しませんか

毎月発行する広報はしかみに掲載する有料広告を募集します。皆様ぜひ活用ください。

●**広告のイメージは右図の通りです。**

1ページを除く下1段  
(5cm×18センチまたはこの半分の大きさ)

●**掲載できない広告は次のとおりです**

- ①公共性及び品位を損なうもの
- ②政治、宗教活動、意見広告、個人的宣言
- ③広告の掲載が他の法令に制約を受けるもの。またその恐れのあるもの
- ④風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に該当するもの
- ⑤その他、町の広報紙に掲載する広告として適当でないもの

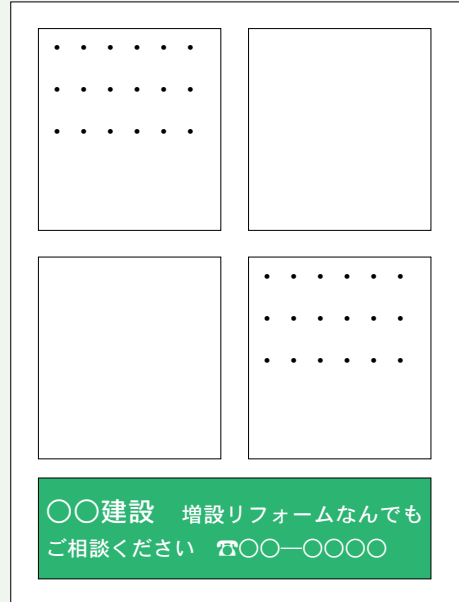
●**掲載料**

- ①5cm×18センチ 10,500円
- ②5cm×9センチ 5,250円

●**掲載申込み**

掲載したい月の前月の10日まで（例：6月号掲載の場合は5月10日まで）に総務課にある申請書に原稿を添付して提出ください。内容を審査して、掲載の可否をお知らせします。

【広告のイメージ】



【問い合わせ】

総務課 総務グループ ☎88-2112

## 町民プールの使用料金が改定されます

4月1日から町民のプールの使用料が下表の通り改定されます。なお、既に購入済みの使用券をお持ちの方は、その金額で利用できます。

..... 使用料金改定内容 .....

(通常利用)

区 分	金 額			
	一 般 (大学生含む)	高校生 中学生	小学生以下	付添い人
個人使用料 (1回につき)	現行 200円	現行 100円	現行 50円	現行 50円
	<b>改定 400円</b>	<b>改定 200円</b>	<b>改定 100円</b>	
回数券(10回) (昼夜兼用)	現行 1,600円	現行 800円	現行 400円	現行 400円
	<b>改定 3,200円</b>	<b>改定 1,600円</b>	<b>改定 800円</b>	
備考	1. 団体は、20人以上とし、使用料の2割引とする。 2. 団体で、プール半面使用する場合は、2時間までとする。			

(貸切利用)

区 分	金 額	
	一般町民が 利用する場合	町民以外の 者が利用する 場合
全館 (1時間あたり)	現行 5,000円	現行 10,000円
	<b>改定 10,000円</b>	<b>改定 20,000円</b>
備考	貸切は、原則として100人以上及び4時間以内とする。	

【問い合わせ】

石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

# 広報紙等の配布方法が変更となります

広報はしかみ等の広報物が4月号分から、これまでの全戸配布から行政委員（区長）宅までの配布へと変更になります。皆様にはご面倒をおかけしますが、各自、行政委員（区長）宅へ受け取りにいかれますようお願いいたします。なお、町内会へ加入している方は、従来どおり町内会で配布することとなっています。

不明な点は、役場総務課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 総務課 総務グループ ☎88-2112

## 新行政委員（区長）紹介

【任期平成17年4月1日から平成20年3月31日】

行政委員（区長）は概ね次のことを行います。

1. 町が行う行政事務を行政区住民に周知連絡を図ること
2. 町が発行する広報等刊行物の配付に関すること
3. 当該行政区に必要な住民自治に関すること
4. その他町行政推進の必要上町長が依頼した事項

### 名簿

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
石 鉢	郷 州 静 子	平 内	清水頭保右エ門	大 蛇	浜 道 岩 蔵
蒼 前	横 澤 伸 男	烏 屋 部	田 中 武 志	追 越	玉 川 正 夫
野 場 中	上 重 一 男	赤 保 内	桑 原 定 男	榊	川 向 由 蔵
角 柄 折	沼 徳 三 郎	耳ヶ吠西	吉 田 春 泰	駅 前	中 田 功
金 山 沢	松 倉 長 一	耳ヶ吠東	西 田 和 雄	道 仏	十文字 倉 男
田 代	高 橋 一 郎	荒 谷	荒 畑 京 子	小 舟 渡	佐 京 正 光
晴 山 沢	小 出 光 一				

# 町民課窓口開設時間が延長となります

町民課では、4月1日から窓口の開設時間を1時間延長し、午後6時まで受付をすることになりました。これは通常の間時間帯（午前8時15分から午後5時まで）に窓口においでになれない方の便宜を図るために実施するものです。

取り扱うものは以下のとおりです。

- ・戸籍住民グループ
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑証明書の交付
- ・税 務 グ ル ー プ
- ・所得証明書の交付
- ・資産証明書の交付
- ・納税証明書の交付

【問い合わせ】 町民課 ☎88-2119

## 第14回 はしかみつツジ マラソン大会 参加者募集

《と き》5月29日（日）雨天決行

《と ころ》中央体育館

開会式午前9時20分

《申し込み〆切》4月26日（火）

【問い合わせ】 教育課 ☎88-2764

### 種 目

年齢区分	区分	距離	スタート時間
小学生男子	A	3 km	10時00分
小学生女子	B		
中学生女子	C		
一般・高校女子	D	5 km	10時40分
中学生男子	E		
一般・高校女子	F		
高校以上34歳以下の男子	G	10 km	10時45分
35才以上49才以下の男子	H		
50才以上の男子	I		
49才以下の男子	J	2 km	10時45分
50才以上の男子	K		
女子	L		
フリー	M		

# 町議会3月定例会

平成17年第2回階上町議会定例会が3月8日開会し、16日閉会しました。

今回の議会では、予算12件、条例15件、その他11件はいずれも原案どおり承認、可決されました。

## 予算

- ①平成十六年度階上町一般会計補正予算  
七千七百八十九万九千円を減額し、予算の総額は五十六億七千二百四十七万六千円となりました。
- ②平成十六年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算  
一千六百二十七万四千円を追加し、予算の総額は十四億六千六百四十二万二千円となりました。
- ③平成十六年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算  
百万三千円を減額し、予算の総額は一千七百三十九万九千円となりました。
- ④平成十六年度階上町介護保険特別会計補正予算  
七十万三千円を追加し、予算の総額は六億七千六百万九千円となりました。
- ⑤平成十六年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算  
百八十三万八千円を減額し、予算の総額は三億一千九百二十六万二千円となりました。
- ⑥平成十七年度階上町一般会計予算  
予算の総額は四十九億三千万円となりました。
- ⑦平成十七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算  
予算の総額は十四億八千八百四十五万一千円となりました。
- ⑧平成十七年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算  
予算の総額は二千六百六十六万六千円となりました。
- ⑨平成十七年度階上町老人保健特別会計予算  
予算の総額は八億八千九百九十三万九千円となりました。
- ⑩平成十七年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算  
予算の総額は四千三百九十九万七千円となりました。
- ⑪平成十七年度階上町介護保険特別会計予算  
予算の総額は六億八千六百八十七万六千円となりました。
- ⑫平成十七年度階上町公共下水道事業特別会計予算  
予算の総額は四億七千二百三十七万四千円となりました。

## 条例

- ①階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について  
地方公務員法第五十八条の二の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に關し必要な事項を定めるためのものです。
- ②階上町環境美化条例の制定について  
階上町の環境美化及び保全について、法令に定めがあるもののほか所要事項を定めるためのものです。
- ③階上岳つじの森キャンプ場条例の制定について  
キャンプ場の設置及び管理について所要事項を定めるためのものです。
- ④階上町行政財産使用料条例の制定について  
町が所有する行政財産について、使用許可する際の使用料を定めるためのものです。
- ⑤階上町税外諸収入滞納金等徴収条例の制定について  
税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金を徴収するためのものです。
- ⑥階上町道路路占用料等徴収条例の制定について  
道路路占用料等徴収条例を制定するためのものです。
- ⑦光のふるさと創造事業計画審議会設置条例等を廃止する条例の制定について  
行政改革及び事業完了等に伴う条例を整備するためのものです。
- ⑧行政改革に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について  
行政改革の推進を図るための関係条例の整備をするためのものです。
- ⑨階上町役場の位置を変更する条例等の一部を改正する条例の制定について  
条例中の条文及び字句を整備するためのものです。
- ⑩階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
人事院規則一〇一一の一の一部改正に伴うものです。
- ⑪階上町民プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
階上町民プール使用料を改正するためのものです。



⑫階上町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

階上町議会の議員の定数を改正するためのものです。

⑬階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

階上町議会議員定数の削減に伴い、委員会の組織を再編するためのものです。

⑭階上町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

階上町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例を改正するためのものです。

⑮階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

階上町議会議員の期末手当の支給額を改正するためのものです。

## その他

①町道路線の認定、変更及び廃止について

町道の路線を認定、変更及び廃止するためのものです。

【認定路線名】

○登山口・石倉線

【変更路線名】

○中屋敷・荷田久保線

【廃止路線名】

○登山口・つくし森線

○小板橋・面内線

②大蛇小学校大規模改造工事請負契約の締結について

【場所】

階上町大字道仏字大蛇地内

【契約額】

七千九百八十万円

【契約の相手方】

株式会社 山道建設

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

③青森県自治会館管理組合の財産処分について

市町村の廃置分合により、青森県自治会館管理組合から脱退する町村に対して、財産処分するため、関係町村の議会の議決を求めるためのものです。

④青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

⑤青森県自治会館管理組合規約の変更について

⑥青森県消防補償等組合規約の変更について

⑦青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

④～⑦は構成団体である藤崎町と常盤村が平成十七年三月二十八日をもって藤崎町を設置することに伴うものです。

⑧階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する

するためのものです。

⑨階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正するためのものです。

⑩階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求め

ることについて

一人の委員の辞職に伴う後任の委員を任命するためのものです。

氏名 村上富士夫

⑪青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について

構成団体である藤崎町と常盤村が平成十七年三月二十八日をもって藤崎町を設置することに伴うものです。

## 標準小作料・農作業標準賃金の設定について

農業委員会は、農地の賃借関係が正常に維持されるように、農地法に基づき小作関係の適正な目安として、「標準小作料」・「農作業標準賃金」を定めています。平成17年度農作業標準賃金は左記のとおりです。

【問い合わせ】農業委員会 ☎88-2946

農地の区分	小作料の標準額(円)	地 域	主たる農作物の基準数量
田の部	上 田	17,000	田代、金山沢、晴山沢、平内
	中 田	11,000	鳥屋部、角柄折、赤保内、耳ヶ吠西、耳ヶ吠東、石鉢、野場中、蒼前
	下 田	7,000	荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡
畑の部	長いも	20,000	全 域
	葉タバコ	17,000	全 域
	普通畑	5,000	全 域

- 標準額、基準数量は、10アール当り。
- この小作料標準額は、平成13年度から適用しております。

区分	作業別	単位	金額(円)	摘要
水田	田 植	8時間労働	5,100	男女共同額、まかないなし
	苗 取	"	5,000	"
	除 草	"	5,100	"
	刈 取	"	5,100	"
畑	一般作業	"	5,000	"
	田 耕 起	10アール当たり	5,100	
	畑 耕 起	"	4,900	
	代 か き	"	5,300	
	田 植	"	6,200	
	バインダー	"	7,000	結束ひもつき
	脱 穀	"	5,200	
	コンバイン	"	12,100	田(稲)
	"	"	9,100	畑(麦)
	乾燥	水分18%未満	玄米1俵当たり	800
水分18~25%		"	1,000	
水分25%以上		"	1,200	

# 住み良い町づくりを目指して

## 平成17年度当初予算編成について

国では引き続き三位一体の改革などによる施策を推進しているところですが、そんな中であっても町の借金である公債費が高い水準で推移していることや社会保障経費の自然増などにより依然として大幅な財源不足が生じると見込んでいます。

町では、将来を見据えて安定した財政運営を行うために、特別職・一般職員等の給与も含めた事務事業の見直しを行い「第3次階上町行政改革大綱」を策定し経費の抑制を図り、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹した予算編成を行いました。

総額では、昨年度より8億4,000万円（▲14.6%）の減となっていますが、昨年度は、臨時的な経費として八戸平原開発事業の完了に伴う一部繰上げ償還のための歳出などがありましたので、これらを差し引くと約1億1,000万円の減となります。

## 歳入 ～国庫一般財源化に伴う交付税増～

歳入には、町が町税などのように自主的に収入できる自主財源と地方交付税のように国から交付されたり、法令によって割り当てられたりする依存財源とがあります。

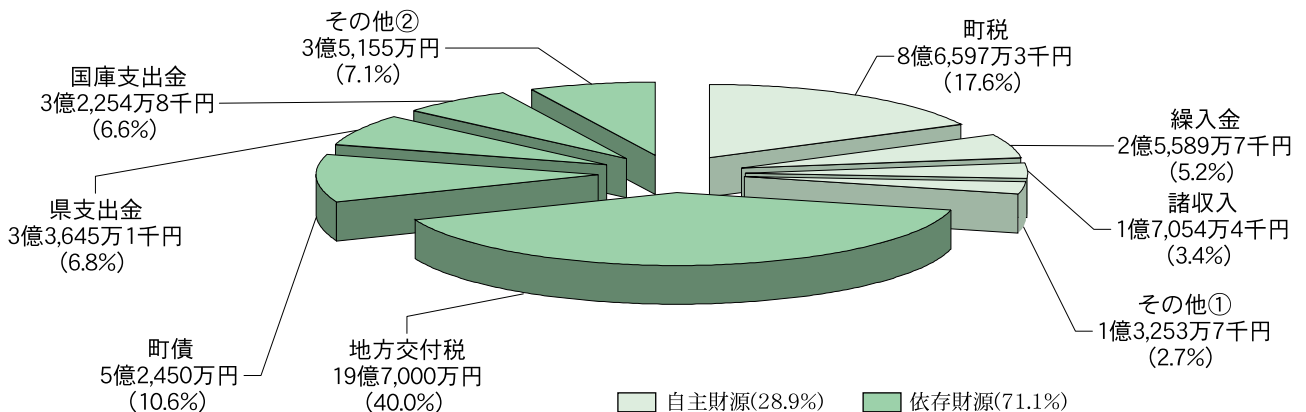
本町の場合、自主財源は14億2,495万1千円（28.9%）となっており、うち町税は、8億6,597万3千円で昨年度より1,400万7千円の増となっています。また、基金等からの繰入金は、2億5,589万7千円で1億4,272万3千円の減となっています。

依存財源は、35億504万9千円（71.1%）となっており、歳入全体の40.0%を占める地方交付税は19億7,000万円で昨年度より1億1,300万円の増。10.6%を占める地方債は5億2,450万円で8億4,230万円の減となっており、これは主に昨年度臨時に発行された、減税補てんの借換分と八戸平原地区国土土地改良事業分がなくなったためです。また、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化により所得譲与税として税源移譲される金額は5,492万円で昨年度より2,877万6千円の増額となっています。

## 歳出 ～繰入金と扶助費が増加～

歳出は、性質別によると義務的経費（支出が法律などにより義務づけられた経費）、投資的経費（資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費）、その他の経費に分類されます。まず、義務的経費のうち人件費（職員等の給与や各種委員報酬など）は2,956万6千円減、扶助費（法律に基づく給付など）1,899万3千円増、公債費（町の借金の返済）7,719万6千円減（昨年度借換分を除いた場合5,880万4千円増）となっています。投資的経費では、普通建設事業費6億9,589万4千円減（八戸平原一部繰上げ償還金分を除いた場合1億113万8千円減）となっています。その他経費では、物件費（委託料や消耗品費など）6,218万1千円減、繰入金（特別会計、基金へ支出される経費）4,202万円増などとなっています。

# 歳入内訳



### (町税の内訳)

町民税	2億9,318万7千円
固定資産税	4億6,646万8千円
軽自動車税	2,250万4千円
町たばこ税	7,881万4千円
鉱産税	500万円

### (その他①の内訳)

分担金及び負担金	9,516万8千円
使用料及び手数料	2,629万6千円
財産収入	107万2千円
寄附金	1千円
繰越金	1,000万円

### (その他②の内訳)

地方譲与税	1億5,792万円
利子割交付金	680万円
配当割交付金	30万円
株式等譲渡所得割交付金	2千円
地方消費税交付金	1億1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	1,316万円
自動車取得税交付金	3,700万円
地方特例交付金	2,400万円
交通安全対策特別交付金	236万8千円

# 平成17年度 一般会計当初予算

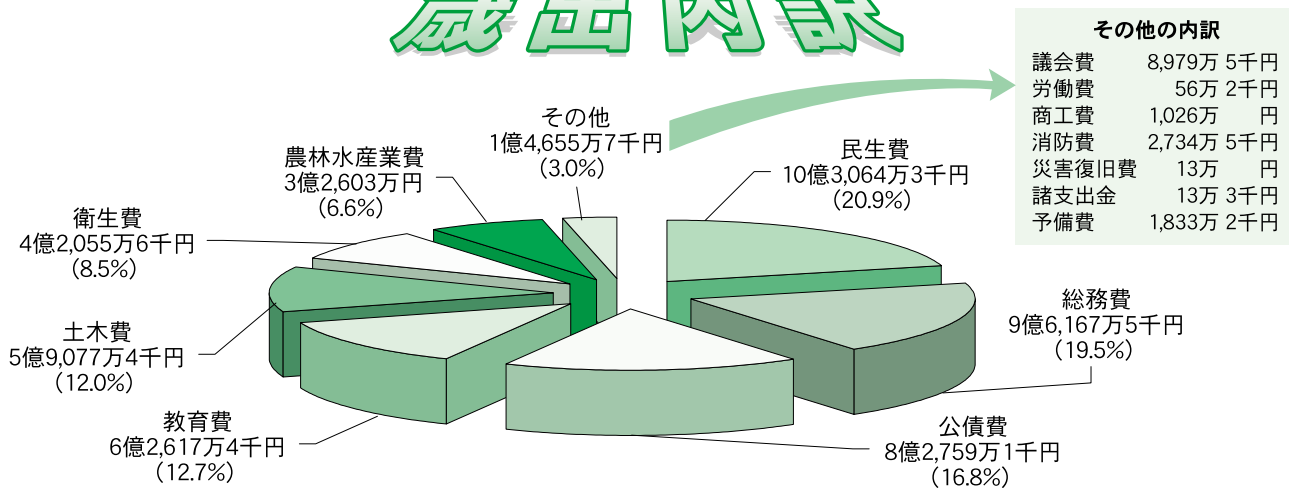
# 49億3,000万円

## 平成17年度 特別会計予算 一覧

平成17年度の特別会計総額は、36億329万4千円で、昨年度に比べて2億8,530万3千円の増となりました。一般会計からの繰入は3億5,820万1千円（うち国県負担金6,294万3千円）となっています。

特別会計名	当初予算額	前年度当初予算比	増減率
国民健康保険特別会計事業勘定	14億8,845万1千円	1億4,925万5千円	11.1%
国民健康保険特別会計直診勘定	2,166万6千円	▲1,410万5千円	▲39.4%
老人保健特別会計	8億8,993万 円	▲3,377万 円	▲3.7%
漁業集落排水事業特別会計	4,399万7千円	131万 円	3.1%
介護保険特別会計	6億8,687万6千円	2,465万4千円	3.7%
公共下水道事業特別会計	4億7,237万4千円	1億5,795万9千円	50.2%

## 歳出内訳



## 性質別予算の状況

### 義務的経費(48.5%)

人件費 9億3,005万7千円  
公債費 8億2,759万1千円  
扶助費 6億3,605万1千円

### 投資的経費(11.8%)

普通建設事業費 5億8,061万2千円  
災害復旧事業費 13万 円

### その他の経費(39.7%)

物件費 7億5,233万4千円  
補助費等 6億5,369万5千円  
繰出金 4億1,085万6千円  
その他 1億3,867万4千円



# 町 職 員 の 人 事 異 動

4月1日付けで町職員の人事異動が次のように発令されました

※4月1日付け（ ）は旧職名

## 【課長級】

- ◎町民課長（参事・企画課長事務取扱）高 階 繁 雄
- ◎保健福祉課長  
（参事・農林水産課長事務取扱） 鳩 文 男
- ◎産業建設課長  
（参事・建設課長事務取扱） 林 貢
- ◎教育委員会教育課長  
（参事・町民課長事務取扱） 三 上 孝 八

## 【グループリーダー級】

- ◎総務課総務グループリーダー  
（保健福祉課長） 上 博 文
- ◎総務課企画財政グループリーダー  
（教育委員会社会教育課長） 高 橋 信 一
- ◎町民課税務グループリーダー  
（教育委員会給食センター所長） 寅 谷 信 廣
- ◎町民課戸籍住民グループリーダー  
（出納室長） 池 田 隆
- ◎保健福祉課保健福祉グループリーダー  
（中央保育所長） 中 村 豊 志
- ◎保健福祉課中央保育所長・新田、田代、小舟渡児童館  
長兼務（石鉢ふれあい交流館長） 佐々木 忠 弘
- ◎産業建設課土木建設グループリーダー  
（教育委員会体育課長） 中 城 功
- ◎産業建設課産業振興グループリーダー・農業委員会事  
務局長併任（農業委員会事務局長） 川 向 達 人
- ◎出納室長（税務課長） 浜 谷 義 勝
- ◎教育委員会教育課教育グループリーダー  
（教育委員会学務課長） 小 沢 勝

## 【グループサブリーダー級・総括主幹級】

- ◎総務課総務グループサブリーダー  
（総務課長補佐） 沼 沢 範 雄
- ◎総務課企画財政グループサブリーダー  
（企画課長補佐・企画係長事務取扱） 荻ノ沢 甚 逸
- ◎町民課税務グループサブリーダー  
（税務課総括主幹・固定資産税係長事務取扱） 木 村 良 三
- ◎町民課戸籍住民グループサブリーダー  
（町民課長補佐） 境 栄 治
- ◎産業建設課産業振興グループサブリーダー  
（農林水産課長補佐・水産振興係長事務取扱） 浪 岡 善 一
- ◎産業建設課土木建設グループサブリーダー  
（建設課長補佐・監理係長事務取扱） 田 中 昇
- ◎教育委員会教育課教育グループサブリーダー  
（保健福祉課長補佐） 浜 谷 操
- ◎保健福祉課中央保育所長補佐  
（中央保育所長補佐） 中 居 純 子
- ◎保健福祉課小舟渡児童館長補佐  
（小舟渡児童館長補佐） 小笠原 みどり
- ◎保健福祉課田代児童館長補佐  
（田代児童館長補佐） 照 井 ま さ

- ◎保健福祉課新田児童館長補佐  
（新田児童館長補佐） 中 田 千 鶴 子
- ◎総務課総括主幹  
（企画課総括主幹・財政係長事務取扱） 地代所 康 二
- ◎町民課総括主幹（農業委員会総括主幹）高 橋 絹 恵
- ◎町民課総括主幹  
（税務課総括主幹・住民税係長事務取扱） 梨 子 靖 子
- ◎保健福祉課総括主幹（議会事務局総括主幹・庶務係長  
事務取扱、議事係長事務取扱） 赤 松 セイ子
- ◎産業建設課総括主幹  
（建設課総括主幹・土木係長事務扱） 佐 京 孝 信
- ◎教育委員会教育課総括主幹  
（教育委員会社会教育課長補佐） 上 野 文 生
- ◎教育委員会教育課総括主幹  
（教育委員会学務課長補佐） 桑 原 英 世
- ◎教育委員会教育課総括主幹  
（石鉢ふれあい交流館総括主幹） 鹿 原 忠 直
- ◎教育委員会教育課総括主幹  
（教育委員会学務課総括主幹・学務係長事務取扱） 松 橋 美 星

- ◎議会事務局総括主幹（税務課長補佐） 伊 藤 まり子
- ◎農業委員会総括主幹（農林水産課総括主幹・農林振興  
係長事務取扱） 堀 切 房 子

## 【主幹級】

- ◎総務課主幹（企画課広報広聴係長） 浜 浦 幸 夫
- ◎町民課主幹（保健福祉課主任主査） 佐 京 実
- ◎保健福祉課主幹  
（国民健康保険診療所看護師） 畑 中 優 子
- ◎保健福祉課主幹（税務課収納係長） 鳶 守 利 明
- ◎保健福祉課主幹（町民課主幹） 浜 浦 孝 子
- ◎保健福祉課主任保育士  
（中央保育所主任保育士） 続 石 悦 子
- ◎保健福祉課主任保育士  
（中央保育所主任保育士） 川 向 順 子
- ◎産業建設課主幹  
（農林水産課基盤整備係長） 野 沢 雅 浩
- ◎産業建設課主幹  
（教育委員会社会教育課社会教育係長） 引敷林 広 貴
- ◎産業建設課主幹  
（建設課都市計画係長） 上 静 志
- ◎産業建設課主幹  
（教育委員会体育課主幹） 小笠原 由美子
- ◎産業建設課主幹  
（農林水産課主幹） 鹿 原 昭
- ◎教育委員会教育課主幹  
（教育委員会体育課体育係長） 地代所 誠
- ◎教育委員会教育課主幹  
（教育委員会社会教育課主幹） 桑 原 優
- ◎教育委員会教育課主幹  
（教育委員会学務課主幹） 高屋敷 い と

## 【主任主査級】

- ◎総務課主任主査（企画課主任主査） 茨 島 俊 行

次ページ左上に続く

◎町民課主任主査（税務課主任主査） 中屋敷 司  
 ◎保健福祉課主任保育士  
 （中央保育所主任保育士） 清水 恵美子  
 ◎産業建設課主任主査  
 （農林水産課主任主査） 木村 真由美  
 ◎産業建設課主任技査  
 （建設課主任技査） 小笠原 博文  
 ◎教育委員会教育課主任主査  
 （教育委員会社会教育課主任主査） 田中 靖子  
 ◎教育委員会教育課主任主査  
 （税務課主査） 荒道 敬子  
 ◎教育委員会教育課主任保育士  
 （石鉢ふれあい交流館主任保育士） 木村 美幸  
**【主査級】**  
 ◎町民課主査（総務課主査） 野沢 香織  
 ◎産業建設課技査（建設課技査） 境 宏幸  
 ◎産業建設課主査（農林水産課主査） 中田 由明  
 ◎保健福祉課保育士  
 （中央保育所保育士） 上野 栄利子  
 ◎保健福祉課保育士  
 （中央保育所保育士） 田畑 寛子  
 ◎保健福祉課児童厚生員  
 （小舟渡児童館児童厚生員） 荒沢 美幸  
 ◎教育委員会教育課技査  
 （教育委員会体育課技査） 大谷地 勝年  
 ◎教育員会教育課保育士  
 （中央保育所保育士） 田村 綾子

◎教育員会教育課主査  
 （教育委員会社会教育課主査） 森 淳  
**【主事級】**  
 ◎総務課主事（建設課主事） 南 亜希子  
 ◎総務課主事（企画課主事） 山田 直人  
 ◎総務課主事（企画課主事） 浜谷 彰  
 ◎町民課主事（税務課主事） 鈴木 優子  
 ◎町民課主事（税務課主事） 野沢 一臣  
 ◎町民課主事（企画課主事） 加賀 美智子  
 ◎産業建設課主事（農林水産課主事） 荒道 真一  
 ◎産業建設課技師（建設課技師） 中居 勉  
**【主事補級】**  
 ◎町民課主事補（税務課主事補） 志賀 勝  
 ◎産業建設課主事補  
 （農林水産課主事補） 小守 陽貴  
**【運転技能員】**  
 ◎総務課総括主任運転技能員  
 （保健福祉課総括主任運転技能員） 高屋敷 幸治  
 ◎教育委員会教育課総括主任運転技能員  
 （給食センター総括主任運転技能員） 引敷林 安男  
**【調理員】**  
 ◎保健福祉課調理員  
 （中央保育所調理員） 荒谷 フミエ  
**【用務員】**  
 ◎教育委員会教育課用務員  
 （教育委員会社会教育課用務員） 地代所 恵子

## 教 職 員 の 人 事 異 動

4月1日付けで教職員の人事異動が次のように発令されました

※4月1日付け（ ）は旧学校名

### 【校長】

階上小 大川 裕子 (八戸市立中居林小)  
 石鉢小 石田 隆雄 (福地村立福田小)  
 赤保内小 川浪 孝雄 (道仏小)  
 道仏小 高見 和助 (五戸町立又重小)  
 道仏中 仁科 源一 (福地村立福地中)

### 【教頭】

赤保内小 澤口 孝之 (八戸市立島守小)  
 金山沢小 松山 良子 (八戸市立根城小)  
 大蛇小 元沢 節子 (五戸町立石沢小)

### 【教諭等】

階上小 教諭 工藤 孔子 (福地村立福田小)  
 " 非講 近藤 辰郎 (八戸市立根岸小)  
 石鉢小 教諭 長倉 令子 (むつ市立大湊小)  
 " " 楢木 八重 (南部町立南部小)  
 " " 玉井 希代子 (八戸市立青潮小)  
 " " 佐藤 裕一 (階上小)  
 " " 神 敬 (新採用)  
 " 講師 磯島 かおり (八戸市立白鷗小)  
 " " 寺田 晴美 (八戸市立新井田小)  
 " " 佐々木 真由美  
 赤保内小 栄養士 嶋川 佐知子 (新採用)  
 " 講師 山口 沙耶花

赤保内小 講師 長尾 康子  
 " " 後村 千香子 (福地村立福田小)  
 " " 廣瀬 美香  
 金山沢小 教諭 佐々木 知佳子 (八戸市立島守小)  
 " 非講 外館 季和 (八戸市教委)  
 登切小 講師 青木 康子 (階上小)  
 " 養助 中山 郷子  
 道仏小 講師 熊谷 恵美子  
 " 臨事 慶長 民子 (大蛇小)  
 大蛇小 主事 寺沢 淑愛 (新採用)  
 " 講師 馬場 道子  
 小舟渡小 教諭 田中 彩乃 (八戸市立鮫小)  
 " " 磯谷 誠之 (八戸市立八戸小)  
 " 講師 西塚 美穂子 (八戸市立金浜小)  
 " 臨事 神山 みつき  
 階上中 教諭 下町 真喜子 (福地村立福地中)  
 " " 福井 正治 (八戸市立市川中)  
 " " 蝦名 志麻 (新採用)  
 " 講師 田村 笑子  
 " " 長野 晃子  
 道仏中 教諭 権代 裕美子 (福地村立福地中)  
 " " 澁谷 麻里 (八戸市立大館中)  
 " 講師 上坪 絵梨香







道路に散乱する空き缶や犬のふん、放置された自動車など。歩いているときや車窓から投げ捨てられるたばこの吸殻。このような光景を見慣れてはいませんか。これらは単にまちの美観を損ねるだけでなく、自然環境にも大きな影響を及ぼしています。

町は、清潔で美しいまちづくりを一層進めるため、3月に開かれた町議会で「階上町環境美化条例」を制定し、4月1日から施行になりました。

## ■ 環境と調和した町づくりを目指して

現在、町内には空き缶などの散乱や飼い犬のふん、車両等の放置により、公共の場所の環境美化が損なわれているところが少なくありません。環境と調和した循環型の社会をつくっていくためには、行政と町民、事業者等の関係者がお互いに協力し合い、空き缶や空き瓶、ペットボトルなどのリサイクルに積極的に取り組むことが必要です。

しかし、町の環境美化は簡単ではなく、条例制定も一つ的手段にすぎません。ぜひ町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ■ 条例のポイント

### —【それぞれの役割】—

#### 1 町民へのお願い

- 屋外では空き缶やたばこの吸殻、紙くずなどは、持ち帰るか、ゴミ箱などの回収容器に入れてください。
- 家庭ごみは、決められた日の時間までに、ルールを守って出してください。
- 飼い犬のふんは、持ち帰って適正に処理してください。
- 公共の場所に放置されている自動車、船舶等を発見したら役場に連絡してください。
- 自分の土地の敷地内に自動車等を放置されることのないよう注意してください。自分の占有する土地や建物については、自己管理の責任があります。

#### 2 事業者へのお願い

- 事業活動を行う際には、常に環境美化の促進を心がけてください。
- 従業員に対する環境美化意識の啓発に努めてください。
- 飲食料を自動販売機で販売する事業者は、販売した飲食料の空容器の回収容器を設置し、適正に管理してください。

#### 3 町の役割

- 広報活動、再資源化の促進、自発的活動に対する支援、不法投棄や放置車両、船舶等の調査・撤去・処分などの施策を実施します。

町が設置し、または管理している公共の場所に自動車、船舶等が放置され、町の命令に従わない場合には【罰則規定】が適用されます。

### ●自動車、船舶等の放置 ⇒ 20万円以下の罰金

※ 町は放置車両や船舶等が見つかったら、それを調査し、所有者等に対して期限を定めた撤去勧告、撤去命令を行います。所有者等を確認できなかった場合には、町が放置車両、船舶等を撤去し、一定期間保管します。この後に廃物と認定した場合には、その放置車両等を処分します。

# ●平成17年度階上町住民健診のお知らせ●

八戸市総合健診センターか受託医療機関のどちらかで年度内（平成17年4月～平成18年3月）に1項目1回受診できます。自分の体の健康を確かめる大切な機会です。忘れずに受診しましょう。

## 基本健診・がん検診

◎**30～69歳**の方：八戸市総合健診センターでの健診です

	基本健診	胃がん	肺がん	大腸がん	生活習慣病予防健診 (基本健診+結核健診)
対象者	40歳以上				30～39歳
受診料金	各項目500円				3,000円
申込方法	以下のいずれかの方法で申込みください ・八戸市総合健診センターへ電話予約（☎45-9131） ・保健福祉課窓口				

◎**70歳以上、障害者手帳**をお持ちの方

健診センター、または指定された医療機関において健診を受診できます

	結核検診	基本健診	胃がん	肺がん	大腸がん
対象者	65歳以上	70歳以上、または40歳以上の障害者(身体障害者手帳1～4級、愛護手帳、精神保健福祉手帳)			
健診会場	八戸市総合健診センターあるいは指定医療機関のどちらかで受診 ※医療機関では、肺がん健診は受診できません				
受診料金	無料		各項目500円		
申込方法	○八戸市総合健診センターで受診する場合 以下のいずれかの方法で申込みください。 ・八戸市総合健診センターへ電話予約（☎45-9131）または保健福祉課窓口で ○医療機関で受診する場合 直接、医療機関に申込みください。 ※指定医療機関については、医療機関、または保健福祉課にご確認ください。5月号広報で一覧表を配布する予定です。				

## 婦人がん検診

健診センター、または指定された医療機関において健診を受診できます

	子宮がん	乳がん健診
対象者	30歳以上の女性	
健診会場	八戸市総合健診センターあるいは指定医療機関のどちらかで受診 ※医療機関では、乳がん健診は受診できません	
受診料金	各項目500円	
申込方法	○八戸市総合健診センターで受診する場合 以下のいずれかの方法で申込みください。 ・八戸市総合健診センターへ電話予約（☎45-9131）または保健福祉課窓口で ○医療機関で受診する場合 直接、医療機関に申込みください。 ※指定医療機関については、医療機関、または保健福祉課にご確認ください。5月号広報で一覧表を配布する予定です。	

### ○結核検診について

結核予防法の改正により、対象者が変更となります。

これまでの対象者 16歳以上	➡	平成17年度から 65歳以上
-------------------	---	-------------------

肺がん検診を受診した場合は、結核検診としての検査にもなります。40～64歳の方は、肺がん検診を受診するようにしてください。また、65歳以上の方で、肺がん検診を受診する方は、結核検診を申し込む必要はありません。

### ○送迎バスについて

毎年、各地区から八戸市総合健診センターへの送迎バスを運行しています。今年は、7、8、9月に運行する予定です。利用される方は、広報5月号ちらしで確認の上、申込みください。

### ○健診料金について

70歳以上の方、障害者手帳、65～69歳の医療受給者証をお持ちの方は、基本健診、肝炎ウイルス検診が無料になります。また、生活保護世帯の方は本人の申し出により受診料金が無料になります(生活習慣病予防健診は除く)。

【問い合わせ】 保健福祉課 ☎88-2641

# 募 集

## ◆平成17年度1期ピンピンしてる会参加者

「ピンピンしてる会」受講者を募集します。

現在までに約60名の方が参加し、『ちよつと体が引き締まった』『体年齢が若くなつた』『体力がついた』などの声が聞かれています。

3ヶ月間、週2回の運動で、心と体の若返りを目指し、仲間達と一緒に楽しく学びませんか？

### 【対象者】

60代までの元気になりたい方、健康づくりを実践したい方

### 【開催日】

5月30日(月)8月4日(木)までの月・木曜日

・月曜日 ストレッチ、筋トレ、トレーニング室利用  
・木曜日 エアロビクス等  
※運動後に、健康ミニ講話や調理実習を行う回もあります。

### 【募集人数】

30人程度

【場所】石鉢ふれあい交流館

### 【参加料】

無料(ただし、トレーニングルーム利用時、調理実習時は実費負担あり)

### 【申し込み】

5月23日(金)まで

### 【問い合わせ】

保健福祉課 ☎88・2641

### ◆自衛官募集

一・幹部候補生(一般・技術)  
【募集人員】 陸130名  
海80名  
空50名

### 【資格】

20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含))

### 【受付期間】

5月13日(金)まで

### 【試験期日】

一次 5月21日(土)  
二・二等陸・海・空士(男子のみ) 5月22日(日)

【募集人員】 50名前後

### 【資格】

18歳以上27歳未満の者

### 【受付期間】

5月31日(火)まで

### 【試験期日】

6月初旬

### 【問い合わせ】

八戸募集事務所

☎45・1920

## ◆国道・県道の沿線を花で飾りましょう

サルビア、マリーゴールド、ペゴニアの花苗を無料で配布します。

### 【配布要件】

町内の国道、県道沿線、町内公共施設内に花を植えて管理できる団体。

### 【申し込み】

団体名、代表者名、花を植えたい場所、花苗の必要数量を電話で5月20日(金)までに申し込んでください。  
※本数は調整することがあります。

### 【問い合わせ】

総務課企画・財政グループ ☎88・2113

## ◆陶芸教室受講生

### 【募集人員】

シニアの部(町内在住で60歳以上の方) 30名  
一般の部(町内在住で60歳未満の方) 30名

### 【開催期日】

5月から10月まで毎月2日

間で延べ12日間(各部とも火・水曜日の連続2日間開催)

※合同開講式は5月17日(火)です。

### 【開催時間】

午前10時から午後3時まで

### 【場所】

陶芸作業所(アスナ公園前)

### 【参加料】

年会費1,500円及び粘土代(1kg300円)等教材費は自己負担

### 【申し込み】

5月9日(月)まで

### 【問い合わせ】

・教育課 ☎88・2698  
・ハートフルプラザ・はしかみ ☎88・2522

# お知らせ

## ◆国保の人間ドックを受けましょう

国保の被保険者が人間ドックを安い費用で受けられるよう、一般住民健診と併せて検査項目を追加して「国保人間ドック」として受けることができます。

病気の早期発見、早期治療

に心がけるよう、30代で一度は受け、40代からは毎年受けるようにしましょう。

【対象者】30歳以上の国保に加入している方(保険税の滞納がないこと)

### 【健診会場】

八戸市総合健診センター

### 【検査項目】

・胸部X線検査(間接)・腹部超音波検査・心電図検査・胃がん検査・大腸がん検査・肺がん検査(40歳以上)・身体計測・体脂肪率測定・聴力検査・視力検査・眼底眼圧検査・血液検査・尿検査・血圧測定・問診

### 【料金の個人負担】

40歳以上 4,000円  
39歳以下 10,000円  
(費用総額は23,100円ですが、町で助成します。)

### 【申し込み・問い合わせ】

保健福祉課 ☎88・2115

## ◆固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税義務者の皆さんが、他の土地や家屋との比較を通じて、自分の資産の評価が適正かど

うかを判断するための制度で  
す。

ただし、縦覧できる内容は、  
縦覧帳簿に記載されている資  
産の所在や評価額など一部の  
項目で、縦覧したい所在地番  
の指定が必要です。

なお、土地の納税者が確認  
できるのは土地の縦覧帳簿の  
み、家屋の納税者は家屋の縦  
覧帳簿のみとなります。

縦覧については、縦覧期間  
を含めた通年での縦覧ができ  
ます。

### ○縦覧

【期間】5月31日(火)まで  
(土曜・日曜・祝祭日を除く)

### 【時間】

午前9時～午後4時30分

### 【場所】

町民課

【方法】縦覧帳簿原本を見て  
いただきます。コピー交付は  
できません。

### ○閲覧

【期間】通年

### 【場所】

### 【方法】

手数料1回300円

(縦覧期間本人は無料)

※申請には印鑑(法人の場合

は代表者印)と納税通知書  
の他、運転免許証など本人  
確認ができるものをお持ち  
ください。

※本人(法人の場合は代表者  
に代わって申請するときは  
委任状が必要です。

### 【問い合わせ】

町民課 税務グループ

☎88-2114

### ◆ニセ役場職員にご注意 ください!

最近、階上町職員をかたり、  
税金としてお金を振り込ませ  
ようとした悪質な電話があつ  
たとの情報がありました。

町税は町の指定口座以外で  
は振込みできませんのでご注  
意ください。

怪しいなと思ったら、警察  
又は町民課税務グループへご  
連絡願います。

### 【問い合わせ】

町民課 税務グループ

☎88-2114

### ◆税金の口座振替をお すすめします

口座振替とは、指定した金  
融機関の口座から自動的に振  
替する方法で、町民課税、固

定資産税、軽自動車税、国民  
健康保険税、介護保険料でご  
利用できます。

口座振替手続をご希望の方  
は、取扱いをしてる金融機  
関に口座振替納付依頼書と預  
貯金通帳使用印鑑をご持参の  
うえ、お申し込みください。

なお、依頼書の用紙は、取  
扱い金融機関や町民課にあり  
ます。

### 【問い合わせ】

町民課 税務グループ

☎88-2114

### ◆年金学生納付特例制度

20歳になると学生の方も、  
国民年金に加入することにな  
ります。

ただ、学生の方は所得が少  
ないことが一般的であること  
から、学生本人の所得が原則  
として18万円以下の場合に、  
在学期間中の保険料を後払い  
できる「学生納付特例制度」  
を利用できます。

### 【問い合わせ】

町民課戸籍住民グループ

☎88-2119

### ◆特別障害給付金制度

手続きは毎年必要です。

### が新設されます

国民年金制度の任意加入対  
象者で任意加入していなかつ  
たため、障害基礎年金等を受  
給することができなかった次  
の方を対象として、特別障害  
給付金制度が新設されます。  
4月からは役場で受付を行  
います。

### ●対象となる方

●平成3年3月31日以前の  
国民年金任意加入対象者  
だった学生

●昭和61年3月31日以前の  
国民年金任意加入対象者  
だった厚生年金・共済組  
合等の被保険者等の配偶  
者

これらの方で、国民年金に  
任意加入していなかった期間  
に初診日があり、その傷病に  
より現在国民年金法に定める  
障害の状態にある場合請求す  
ることができます。

### ●給付額

1級 月額5万円  
2級 月額4万円

③障害の程度が国民年金法の  
障害等級に該当した場合、請  
求した月の翌月分からの支給  
となります。例えば4月中に

請求した場合、5月分からの  
支給となります。

請求が遅れた場合は、さか  
のぼって支給されませんので、  
十分ご注意ください。

### 【問い合わせ】

町民課戸籍住民グループ

☎88-2119

### ◆農業振興地域除外の 申し出(1回目)の受付 をします。

田や畑など農地を宅地、資  
材置場などの農地以外にする  
には、そこが農業振興地域内  
農用地に入っていれば農地の  
転用の以前に、農業振興地域  
の農用地除外の手続が必要に  
なります。

農用地除外の申し出の受付  
は年3回(4月・8月・12月)  
を予定しています。

### 【1回目期日】

4月28日(木)まで

### 【問い合わせ】

産業建設課産業振興グループ

☎88-2116



## 各地区のゴミの収集日

地区名		資源物の日		燃えるゴミ	燃えないゴミ	粗大ゴミ
		空缶・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール			
中央・西部 地 区	石鉢・蒼前・野場中・角柄折 金山沢・田代・晴山沢・平内 鳥屋部・赤保内・耳ヶ吠西	毎週 月曜日	毎月 第2・4 水曜日	毎週 火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週 月曜日	4月21日 第3木曜日
東 部 地 区	耳ヶ吠東・耳ヶ吠西の一部 荒谷・大蛇・追越・榊 駅前・道仏・小船渡	毎週 水曜日	毎月 第2・4 金曜日	毎週 木曜日	毎週 水曜日	4月19日 第3火曜日

### ゴミ収集日変更と 休みのお知らせ

(ゴールデンウィーク期間)

- ◆4月29日(金) 蒼前西の一部の燃えるゴミの収集は祝日のために休みになります。
- ◆5月3日(火) 中央・西部地区の燃えるゴミの収集は祝日のため休みになります。翌日も清掃工場が休みのため10日の収集になります。
- ◆5月4日(水) 東部地区の不燃・資源ゴミの収集は祝日のため休みになります。
- ◆5月5日(木) 東部地区の燃えるゴミの収集は祝日のため6日(金)になります。

ゴミは収集日に  
朝8時まで  
だそう

スプレー缶は  
穴をあけて  
出そう

燃えるゴミは  
必ず透明な袋に  
入れよう

新聞、雑誌はひもで  
十字にしぼって  
出そう

住みよい町 すすんで取り組もう  
階上町クリーンアップデー

**4月17日(日)**

自分たちの環境は自分たちの手で

## 情報をお寄せください!

階上町生涯学習まちづくり推進本部では、今年度もイベント・講座・団体・グループ・施設情報を掲載した「学習ウォッチング・はしかみ'05」を発行(6月発行予定)します。

より多くの情報を町民のみなさんに提供するため、下記の内容で情報提供できるものがあれば、個人・団体問わず、情報をお寄せください。  
(4月末まで)

- 1) 平成17年4月～平成18年3月までに実施予定の、広く一般町民を対象とした講座・教室・イベント等
- 2) 主に町内で活動している、グループ・サークル、ボランティア活動情報



(16年度学習ウォッチング)

【担当】教育課 ☎88-2698

e-mail : hashikyo@town.hashikami.aomori.jp

# 消防情報

火事は119番へ  
 消防本部 ☎44-2135  
 階上分署 ☎88-2105



# 交番情報

事件は110番へ  
 階上交番 ☎88-2022  
 田代駐在所 ☎88-2110



## 春の全国交通安全運動

### 〇期間

4月6日(水)～4月15日(金)までの10日間

### 〇運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

この運動は、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

### ◇子供と高齢者の交通事故を防止するために！◇

#### 「保護者へのお願」

子供と一緒に通学路を歩き、危険な箇所、道路の安全な通行方法や横断の仕方などについて、子供の目線で具体的に指導して下さい。

## 「春の火災予防運動」

春の火災予防運動が4月11日(月)から4月17日(日)まで県下一斉に行われます。統一標語は「火は消した？いつも心にかけてみて」です。

この運動は、春の火災多発時期を迎え、火災予防の普及を図り、火災発生を未然に防止し、財産の損失を防ぐことを目的としています。特に三月から五月にかけては空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすいので注意してください。

## 「運転者へのお願」

子供と高齢者の行動特性を充分認識し、「飛び出し」や「走行車両の直前直後の横断」を警戒した運転を心がけて下さい。

## 「巡回連絡」にご協力を！

交番・駐在所に勤務する警察官は、地域住民の安全・安心と日常生活の平穏を守るため、パトロールや巡回連絡を行い、犯罪の予防と検挙や交通事故の防止などに努めています。巡回連絡は、その地域を担当する警察官が、意見要望などの確認・緊急連絡先の確認・事件事故に遭わないためのアドバイス等を目的に、皆さんの家庭や事業所等を一軒一軒訪問しています。ご理解とご協力をお願いします。

また、この季節は多くの山家事が発生しています。火災の原因は、火入れ、たき火等によるものでちよつとした不注意から発生しています。皆さんも注意してください。

## ※特に次のことに注意しましょう！

- ・降雪、落雪により住宅等の煙突は大丈夫ですか。
- ・落雪等によりホームタンクの傾きはありますか。
- ・家の周りに燃えやすい物を置かない。

## ●平成17年 県内の交通事故概況●青森県交通対策協議会

発生	2月中	累計	死者のうち/累計	
			シートベルト	非着用死者
			飲酒運転による死者	2人 (+1)
			高齢者の死者	2人 (-4)
			自動車乗車中の死者 (着けなければならない人)	7人 (+2)
			非着用死者 (着けていなかった人)	3人 (-1)
発生	783 (+86)	1,633 (+163)		
死者	6 (+1)	11 (-1)		
傷者	964 (+103)	2,066 (+203)		

## ●平成17年 階上町交通事故発生状況●

	2月28日現在	前年同期比増減
発生件数	10	-2
死者	0	±0
傷者数	11	-2
死亡事故ゼロ連続日数		85日

## 平成十七年八戸地区 消防団連合観閲式！

消防団員の士気を高めると共

- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ・てんぷらをあげる時は、その場を離れない。
- ・風の強い日はたき火をしない。
- ・電気器具は正しく使用し、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすい物を近づけない。
- ・子供には、ライター等で遊ばせない。

に、各種競技に参加し技術の向上を図り「安全な郷土と精強な消防団を目指して 使命に燃えた強固な団結」をスローガンに今年も次により挙行されます。町民の皆様、消防団の災害に立ち向かう心意気を是非、見学してはいかがでしょうか。

日時 平成17年4月17日(日)  
 午前9時より  
 会場 八戸市白銀町字三島下  
 第三魚市場

# 私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜  
ふるさと

橋本 勇

55

私の祖父、橋本和吉（初代）

は鍛冶町の石橋幾太郎の長女、トヨを妻に迎えた。

夫婦の間に三女、一男をもうけた。すなわち、長女ゆみ（私の母）、二女みね、一男徳三郎（二代目橋本和吉）、三女とみである。

私の生まれた時には既に祖父母は無く、父母からもあまり聞かなかったのでその人物を知る由もない。ただ知っているのは私の生家の仏壇の欄間に掲げられてある顔写真だけである。

その写真を見た感じでは、祖父は角型の顔で厳直そのもので、愛嬌もなく、あまり人に好かれそうな顔でないように思われた。それに引き替え、祖母は面長で、モナリザのような微笑を湛え、愛嬌のある顔立ちに見受けられた。

二人の人物像を知るには、やはり古老、林悦二郎氏の口述に耳を傾ける以外に無い。

それによると、  
「初代、橋本和吉さんは、本家の松長さんと同じく油屋で、しめ油やローソクなどを製造したのが創業の仕事

だったようでございます。

その、かまど建て当初から生涯この松和さんは、一般の在の方からも、それから浜の方からも信望を得たのは、一に祖母トヨさんの皆に成された徳業が報いられてあれだけの分限が作られたもんだと聞いたものでした。この祖母さんは、こうだったそうです。お祖母さん、お祖母さんで、あの家はお祖母さんが主体で、在から来る人も、浜から来る人も、旦那さんと言う人は無かったそうです。旦那さんは少し頑かたくなな人だったようで、決して在の方からも、また、一般の方々からもよく迎えられた人ではなかったように伺っております。」

（写真と文責 正部家 奨）



50年、60年前までは稗が主食でした。

## ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



「うさぎさんとあそんだよ」



とらや

ななちゃん

（5歳）  
道仏保育園



「むしのせかい」



やまぐちたくやくん

（5歳）

石鉢保育園

ふうやしの

# 浜辺の花

(191)

有谷 升

## コンロンソウ(あぶらな科)

春、ちようど木々が芽吹くころ、湿った林の中などで白い四弁の花を咲かせる。高さ六十センチぐらいで枝分かれが多く、数多くの花を咲かせてよく目立つ。花後は、細い棒状の実がつく。その実は初めは緑色だが、次第に茶褐色に変化する。コンロンソウと

いう名前は『崑崙草』と書く、一般的には、花が白いことを崑崙山脈の雪に見立てて、コンロンソウの名前がついたとか。別に、南シナ海の伝説の島『崑崙島』から、花は白いが実になると、茶褐色になり『崑崙坊』に似ていることからという。



湿ったところを好む

## 史記 人物

# はしかみの かたりべ

◇136◇

### 九戸の乱と道仏城(七十四)

正部家 奨/作・佐藤 明/画

「御領内寺院来由」中の長興寺の記述は「十六世、秀苗」(長興寺墓誌では十七世)をもって終っており、江戸時代の明和初年(一七六四)頃と推定され、天正十九年から百七十余年後ということになります。

「御領内寺院来由」中の長興寺の記述は「十六世、秀苗」(長興寺墓誌では十七世)をもって終っており、江戸時代の明和初年(一七六四)頃と推定され、天正十九年から百七十余年後ということになります。

このように薩天和尚の存在は、なく、開基も不詳とされています。また開山につきましても現在の長興寺「由緒・沿革」では「当時は加賀の国、金沢の宗徳寺末寺、宗徳四世大陰惠善大和尚が永正元年(一五〇四)に開創し開山となる。一説によればそれ

# 九戸の乱と道仏城(七十四)



以前は天台宗であったと言われている。現在は弘前市宗徳寺の末寺となっている」としてありますが「御領内寺院来由」には「初世大陰惠善、宗徳寺四世孫也」と記述されてあります。ここで「宗徳寺四世、本人なのか」、「宗徳寺四世孫なのか」という疑問が生じます。「本人と孫」とでは通常四、五十年の星霜の流れがあるのではないのでしょうか。

この事は菩提寺の異なる私たちには解明が難かしく、宗門会派、本寺、末寺において正される事を望んでやみません。

それから、この「御領内寺院来由」にはもう一つの大きな謎が隠されていると私は推察します。それは、当時の奥州の武将の姓である「二階堂」と、「長興」という諱(いみな)です。「長興寺」という寺号(寺院の名称)となつて残っているからには、さぞかし身分の高い人の贈り名で、たとえば「長興院」とでも呼ばれた名残ではないかとも想像してみたいのですがいかがでしょうか。

そしてその人こそ「二階堂九戸氏」の始祖の方ではないでしょうか。





## 各課直通電話番号

課名、グループ名等	直通電話番号
総務課 総務グループ	88-2112
企画財政グループ	88-2113
町民課 税務グループ	88-2114
戸籍住民グループ	88-2119
保健福祉課 保健福祉グループ	88-2115
福祉・国保・介護保険 保健衛生・児童福祉	88-2641
産業建設課 産業振興グループ	88-2116
土木建設グループ	88-2118
出納室	88-2049
議会事務局	88-2369
教育課 教育学務グループ	88-2495
社会教育・体育	88-2698
農業委員会事務局	88-2946
F A X	88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

## 今月の表紙

今年は何年よりも雪が多く、春の到来が非常に待ち遠しく感じました。やっと春の暖かさが感じられるようになった3月12日、階上中学校で平成16年度卒業証書授与式が行われました。階上中学校では今年121名の生徒が卒業を迎えました。

厳粛な雰囲気のある体育館では、担任の先生の呼ぶ卒業生一人ひとりの名前が響き渡り、呼ばれた卒業生がゆっくりと馬渡校長先生の待つ壇へ向かい、卒業証書を受け取っていました。

期待や不安を胸に、学び舎を旅立つ卒業生の皆さん。健康を第一に、それぞれの夢の実現に向けて頑張ってくださいと思います。

### ☆平成16年度学校別卒業生数☆

階上小	6人	道仏小	27人
石鉢小	57人	大蛇小	15人
赤保内小	63人	小舟渡小	15人
金山沢小	3人	階上中	121人
登切小	1人	道仏中	52人

## まちのガイド

期間：4月16日～5月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

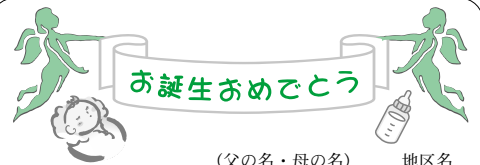
月日	曜日	行事等(問い合わせ)	場所	時間	
17	日	剣道クラブ(教育課)【家庭の日】	町民体育館	10:00～	
19	火	教育相談日(教育課)	役場第1会議室	13:00～16:00	
22	金	町教育振興大会(教育課)	ハートフルプラザ・はしかみ		
4	24	階上町グラウンドゴルフ大会(教育課)	登山口農村公園	9:00～	
		剣道クラブ(教育課)	町民体育館	10:00～	
	26	火	民俗資料収集館開放日(教育課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
	27	水	乳児健康診査(16年5月～7月生まれ)(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30～
28	木	郡総選抜ゲートボール大会(教育課)	町ゲートボール場	9:00～	
5	1	日	剣道クラブ(教育課)	町民体育館	10:00～
	8	日	剣道クラブ(教育課)	町民体育館	10:00～
	10	火	民俗資料収集館開放日(教育課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
			道仏中学校修学旅行(～13日)		
	15	日	剣道クラブ(教育課)【ノー行事デー】	町民体育館	10:00～

## 平成17年3月受付分

### お悔やみ申し上げます

(年齢・地区名)

豊 嶋 良 治(72・蒼前)  
水 無 さ よ(89・金山沢)  
梨 子 ヒ サ(81・耳ヶ吹西)  
濱 谷 千恵子(68・榊)  
高 階 周 吉(89・耳ヶ吹西)  
内 城 ミトリ(83・田代)  
小 向 ハ ナ(81・大蛇)  
古 里 光 男(61・野場中)  
澤 田 孫 藏(87・道仏)  
家 口 カ ツ(71・赤保内)  
工 藤 末 吉(64・榊)  
山 下 ト メ(91・駅前)  
高 橋 芳 美(62・耳ヶ吹東)



(父の名・母の名) 地区名

上 野 芳 輝(忠広・和香子) 道 仏  
西 塚 貴 洸(哲晃・明子) 野場中  
後 藤 桜 子(孝樹・貴子) 赤保内  
工 藤 桜 和(孝郁・麻美) 石 鉢

### 町民プールオープンのお知らせ

今年度の町民プールオープンは4月29日午後1時からです。初日は無料開放となります。健康増進とシェイプアップ、コミュニティの場としてお気軽にご利用ください。

### お詫びと訂正

広報3月号本文中に次の誤りがありましたので、お知らせします。  
16ページまちのガイド欄において、18日金曜日の卒業式の実施校と19日土曜日の卒業式の実施校が逆になっておりました。お詫びして訂正いたします。

### 人のうごき

#### 世帯数と人口

平成17年3月1日現在(±前月比)  
世帯数 5,417世帯(±0)  
総人口 15,295人(+1)  
男 7,748人(-2)  
女 7,547人(+3)

## 5月2日は

軽自動車税の納期限です。  
忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】

町民課 税務グループ  
☎88-2114